

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)32299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

国鉄分割・民営化と郵政民営化

滝野 忠……………2

渡辺修孝が観た本当のイラク

稲葉 耕一……………3

―二〇〇四平和まつり・天理にて―

来場者は二千人にも……………5

―二三回目の「原爆展」「平和展」―

外部エンジン論(再編)……………6

―参議院選挙結果と私たちの課題―

抑制、管理された大会……………9

―国労大会の報告―

有明海異変は諫早干拓に原因……………11

―画期的な差し止め命令―

教師も地域ユニオンに誘い込む……………12

―「人生の宝もの」と教育―

読者からのおたより……………10

編集部だより……………13

旬刊 社会通信

NO. 911

二〇〇四年九月二日号

二〇〇四年九月二日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

国鉄分割・民営化と郵政民営化

もう二十年以上も昔のこととなった。国鉄の「分割・民営化」は総保守の「哲学」、つまり戦略・世界観として実行された。首謀者は中曽根康弘。一九八〇年前後、中曽根は「立派な憲法をつくり、お座敷をきれいにする」を行革の目的とした。

国鉄分割民営化は彼らが予想した以上の成果となった。墓場まで持つていかなければならなかったその世界観を慢心し、増長し、おごり高ぶり、中曽根は「総評・社会党ブロック、社会主義勢力解体をめざした」とアケスケに語り恥じることはない。「フザケンじゃない、今度はおれたちが中曽根君、君を大掃除してやる」と、当事者はむろん労働運動関係者は力を合わせ、中曽根に象徴される総保守に一戦を交えなければならないのだが、床下に深く深く身をひそめ、隠れるのみである。

電々公社民営化では国労のようになったのではたまらないと、当時の全電通（現NTT労組）は「民営化、生産性向上に協力するから労組には手を出してくれるな」と自ら降伏した。今、全電通はどうなっているか、持株会社が企業を分割し支配する。国鉄と同じ「分割・民営化」である。

小泉君は中曽根第二臨調以来の行革、構造改革路線をただ踏襲しているだけだ。哲学、世界観、そして構想力は皆無で流れに乗っているだけのことである。彼の持論は郵政民営化だ。国鉄分割民営化時、「カラスが鳴かない日はあっても、マスメディアが国鉄分割民営化を報じない日は一日たりともない」といわれた状況だった。今の郵政がそれと同じだ。郵政労働者は日々の報道に一喜一憂し、不安でいっぱいにされる。今の郵便局になんとゆとり、やすらぎ、仕事への楽しみが見られないことか。現場からの報告は自殺、心身症、労働強化といった悲鳴とウメキばかりだ。

郵政には四つの労働組合がある。「権利の全通」といわれた第一組合、全通をアンチ・テーゼとしてつくられた全郵政、それに少数だが「権利の全通」を受け継ぎたいとする共産党の郵産労、全労協系の新たに結成された郵政ユニオンだ。郵政労働者は本工二十八万人、郵メイトと総称される不安定労働者群は十八万人。全通は十四万人、全郵政は九万人を組織する。

全通、全郵政は「おれたちは郵政公社と協力し、民営化施策、生産性向上にこんなに努力しているのに、民営化するとはけしからん」、「三事業（貯金、簡易保険、郵便事業）を分割するなんてけしからん」というだけである。全通は今年の大会で名実ともに「権利の全通」であることをやめ、組合名称、組合綱領を変えた。連合会長は「運動方針の中味はいっしょ。表紙もいっしょにしなよ」と全郵政とJPUの統合をあたりそそのかす。

郵政民営化は国鉄分割民営化の延長線上にある。というよりその流れに乗っている。国鉄分割民営化の結果、労働運動と社会主義の勢力は、目下の所小さくされた。結果、目的も変わった。郵政民営化にもその実現が如実に現れている。郵政は民営化されたと同じ状況だ。郵政民営化の騒ぎは利権をめぐる政財官の争いとなっている。

（滝野 忠）

渡辺修孝が観た本当のイラク

—二〇〇四平和まつり・天理にて—

今、世界は平和なの

去る八月一日「二〇〇四平和まつり」が今年も天理市（奈良県）文化センターで行われました。一七回目を数える平和まつりで、天理市教育労働者組合を中心に市職員組合・連合天理地協、部落解放同盟支部協、天理市憲法を生かす会など、団体や個人による実行委員会主催で市民むけに行われています。

今年「今、世界は平和なの？」というテーマで、イラクやアフガニスタンに対するアメリカ・多国籍軍の侵略・占領を示す写真、またヒロシマ、ナガサキ、オキナワのパネルも展示されました。参加者はやはり、アメリカのイラク攻撃やイラクの人々（子ども）の悲惨な姿の写真に見入っていました。「ひどいなあ」「はやくやめてほしい」とためいきをつけていました。

また、昨年にひきつづき、アジア太平洋戦争当時の日本とアメリカの雑誌やレコードをあつめている実行委員の方が、昔なつかし手まわしの蓄音機で、参加者に「愛国」「戦争」のレコードを聞かせ、注目をあびていました。

子どもも平和をつくる主人公

子どもも平和をつくる主人公として、子どもむけに「子ども平和まつり」のあれこれも企画されています。例えば「平和の誓い」のコーナーでは大きな紙に子どもたち自らが「戦争はきらい」「世界の人々と仲よく」「差別は戦争のはじまり」などと平和への願いを書いたり、「平和のペンダントづくり」や「アジアのあそび体験」なども活気があふれていました。

また、戦争と平和に関する本や資料も展示され、夏の宿題（平和学習）にいっしょうけんめいメモしたりして学習する姿もありました。

天理における朝鮮人強制連行も

地元天理の戦争と平和を考える紙しばいも上演（口読）されました。天理に朝鮮人強制連行労働の柳本飛行場づくりがおこなわれていました。それを天理市教育労働者組合青年部が聞き取りし、紙しばい「柳本のおじぞうさん」につくった（『月刊まなぶ』八月号に掲載されている）のを、青年部の人々が子どもたちに（大人たちにも）訴えられています。チマチヨゴリや中国少数民族服を着衣できるコーナーではそれを着て写真をとってもらったりして、子どもたちの人気をよんでいました。また、横浜市で起きた米軍機墜落事故を扱った早乙女勝元原作の子どもむけ映画「パパ・ママ・バイバイ」も上映されました。屋外では「うどん」「フランクフルト」「チキンナゲット」などのたべものや「スーパーボールすくい」「ヨーヨーつり」「あてもの」など子どもたちは大いに楽しんでいました。

イラク戦場からの訴え

二〇〇四年最後のプログラムは、フリージャーナリスト安田純平さんとともにイラクで拘束された、反米・反自衛官人権ホットラインの渡辺修孝（のぶたか）さんを迎えての平和講演「渡辺修孝の観た本場のイラク」です。渡辺さんは次のようなことを話されました。

*イラクに自衛隊が行ってしまつたからとあらためて、自衛隊撤退のため、まずイラクにおける自衛隊活動を監視するためにイラクへ出かけた。

*アメリカをはじめとする占領軍の態度がイラク人に対して（若き外国兵士がイラクの高齢者たちに対しても）高圧的であり、イラクの人々が反感をおぼえるのはあたりまえと思う。

*復興支援に自衛隊がきたら日本の企業も来てくれると思ひ込んでいる人が多い。イラクでは失業者がとても多いのだ。サマワの自衛隊宿営地に（日本企業がくるのを期待して）行つた人もいるが追い払われているようだ。

*病院に医療品ということと医療器や注射器が日の丸のマーク付きで届けられているが、ほんとに必要なのは抗生物質と生死にかかわる医療品のようだ。

*治安は「ゲリラ」を取り締まることだとしているが、反対に治安を悪化させている。日本では「武装グループ」などと報道されているが、占領に抵抗する「レジスタンス」とらえたい。

*フールジャで住民が殺されているという情報を聞きたいと思つたが、途中でレジスタンスに身柄を拘束されてしまつた。いろいろあつたが結局解放された。

*自衛隊が攻撃されないのは、銃口をイラク人に向けてないからだ。オランダ軍にかわつて自衛隊が銃をもって「守ろう」とするとイラクの人たちに銃口を向けることになる。銃口を向けられたイラク人は武力で抵抗するのはあたりまえだ。

*平和のために自分たちのできることからお互いにせいっぱい努力行動しよう。

静かにしゃべるが、体から反戦・平和をねがう渡辺さんの話は参加者の心を打ち質問も出された。

憲法9条の非武装・国際平和こそ

「平和のために武器をもつこと、武力行使すること―それは平和でなくけつきよく人が殺しあふことになると思う」「日本が武力で平和をという考えにどんどん進行している。政府与党だけでなく野党の民主党までそういう方向になっている。真の平和は憲法9条に示されているように、非武装、国際平和の方向であることを確認できる」などの思いを強くする、二〇〇四年平和まつりでした。

「戦争を再度できる国づくり・人づくり」をめざすすんでいるわが国で、平和を愛する国民が憲法改悪反対、教育基本法反対へ、憲法9条を世界へ大きく流れを変えていくことが大切だと、イラク状況、二〇〇四平和まつりから学ぶことができました。

来場者は二千人にも

―二二回目の「原爆展」「平和展」―

岐阜市労連は一九八一年以降毎年「原爆展」「平和展」を開催し、二二回目となる二〇〇四平和展を七月三〇日(金)〜八月一日(日)岐阜市文化センターで開催しました。

岐阜市では一九八八年に「平和都市宣言」を行い、小・中学校では平和学習も行われています。今年は、岐阜市職員退職者の長澤小夜子さんから平和を祈り、折り鶴一六〇〇羽が寄せられました。主な展示内容は、―

- ① 森住卓 写真展―イラク戦争：戦禍と核汚染の中で―
- ② ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル展示
- ③ 丸木美術館「原爆の図」パネル展示
- ④ アニメ映画「しんちゃんのおさんりんしゃ」所要二五分
- ⑤ 広島証言ビデオ・折り鶴コーナー

来場者に折ってもらい一三日、広島市平和公園内「原爆の子の像」に納め、折り鶴デ―タ―ベースに記録されました。

⑥ 感想文コーナーを設け、来場者の感想を書いてもらい、次回の糧とします。

参議院選挙後、「自衛隊の多国籍軍派遣」など、世界に誇る平和憲法九条がかつてない危機の中、多くの市民が関心を待って来場していただきました。

三日間の来場者約一七〇〇名。場内カンパ金四万一七五六円(平和記念館へ寄付)。折り鶴四〇〇〇羽。以下はアンケートからの紹介です。

昨年来る予定が身内に不幸が出来、来ることが出来ませんでした。今日やっと一年待って子どもを連れて来ることが出来ました。本当に考えさせられる、そして、子どもにも考えさせることができ、来て良かったです。もっと、戦争、平和について、学校教育をしてもらいたいです。そして、体験された方は話っていただきたい。(三四歳女性)

自衛隊のイラク派兵・多国籍軍参加は反対です。大義名分なき戦いで自分のための利益や、自分たちの宗教の正しさといった、自己中心的な考え方からのものでした。国連が機能していないこともハッキリとしましたが、アメリカという国が国連より権力があるというのでしょうか。まるで一国の独裁であるかのようにですね。そんな国に従って参加すべきではありません。日本として自立した考えを持って欲しいです。(三九歳女性)

父を戦争で亡くして五〇余年。忘れてはいけなければならないけれど、日々の忙しさについ忘れがちだ。毎年この平和展だけは参加させていただいております。ありがとうございます。そして、ごころうさまです。(六二歳女性)

現在憲法九条の改正が問題になっているが、もし改訂したらもっと大々的にアメリカの戦争に加担することになるだろう。マスコミがこの点について余りはつきり言わないのは残念だ。米国民は原爆の被害について殆ど知らないのではないか(教育されていない)。アメリカの大統領は広島・長崎の慰霊式に参列すべきである。そうすれば米国民に広島・長崎の原爆禍について関心も深まるであろう。(七〇歳男性)

外部エンジン論（再編）

— 参議院選挙結果と私たちの課題 —

さる七月の参議院選挙は、自民党敗北、民主党躍進、社民・共産大幅後退であった。投票結果は、何よりも年金改悪強行、「構造改革」（景気）への評価、イラク派兵をめぐってや「人生いろいろ」発言に象徴される、小泉首相のいいかげんさと権力者のおごりのないまぜに対して、NOという審判であった。

しかし、この批判の受け皿は、マスコミ総動員による二大政党制演出によって民主党にもたらされた。かつて自民党内にあった小沢一郎が、「この国のかたち」を「普通の国」＝資本主義列強国に変えていくためには、小選挙区制の導入で社会党をつぶし保守二大政党制とすることだ、と執念を燃やしたが、それが実現しようとしているのである。それはまた、改憲勢力の安定多数の実現でもある。

すすむ保守二大政党制

この二大政党制の意味をもう少し掘り下げて考えてみよう。今や自民党は小泉バブルがはげ落ちて、「自公融合」とさえ揶揄されるように、公明党の助けがなければ選挙にも勝てないし、多数派与党も形成できない。比例区における業界・支持団体の後退に加え、従来の牙城であった一人区においても民主党の後塵を拝すことになった。これは、小泉首相自身が「支持団体と反するような政策を取り上げてきた」といってはばからないような、新自由主義的構造改革が自民党の従来の支持基盤を破壊してきた結果に他ならない。

従来常識からすれば、自民党候補の多くが訴えたように、経済指標でみる限り景気は上向きで、遅れていた消費もオリンピックピクや猛暑のおかげで回復、という好条件の巡り合わせがあり、その上、直前には、外務省や財界からの疑問の声をふりきって、「拉致被害者家族」再会劇や社会保険庁長官への民間人起用など、露骨な受け狙い、「尺玉花火」の打ち上げもやり、公明党・創価学会のサポートも含め、手はうちつくし、勝つて当然のはずだったのである。へふまじめな小泉に対してへまじめな岡田がアンチテーゼになりえた、といったレヴェルにとどまらず、深いところで構造改革路線による戦後保守支配構造の亀裂が、「きいている」。

小泉対自民党内及び官僚機構の抵抗勢力という図式を強調して、自民党が構造改革とその批判の両方の受け皿となった、特異な小泉効果は、三年しかもたなかった。構造改革の打撃を受けた業界・中小企業、地方も公共事業減や農漁業切り捨てに市町村合併等々。特定郵便局長・OBら郵政関係者をバックとする候補の集票力が四八万から二八万へと激減したことに見られるように、従来の集票マシンは破壊されている。

自治体選挙後は地方議員の動きも鈍る。竹中平蔵の得票に、実兄であるミサワホームホールディングス執行役員の企業ぐるみ選挙が功を奏したかどうかは知らないが、多くの企業・団体では、本社段階での協力要請が、支店、子会社、下請けへと徹底され、業界団体や取引先へと波及することはなかったという。——このことは、実は闘いのない労働組合のなかでもバラレルに進行しているのであるが！

強力な添え木としての公明党・創価学会も、今回はその神通力を減じた。小泉と一体化した指導部とはうらはらに下部・支持者は、少なからず小泉暴走政治に背を向けはじめて

いる。

今後とも構造改革を続ける限り、それに伴う痛みもやむことがないし、巨大多国籍企業を主流とした政・財・官支配はその統合基盤をますます狭めていく。公明党に全面的に頼ることは少なからず構造改革を不徹底にする譲歩を必要とするし、平和の問題や九条改憲には桎梏（しっこく）ともなる。与党であることに執着する公明党が、どろ船自民党から民主党へ乗り換えることさえあり得る。したがって、いよいよ体制内二大政党による政治支配が不可欠となるのである。もちろん現実の政治では、渡米先で山崎拓がブチ上げたような「改憲の大連立」や、政党再編などのヴァリエーションはあり得るが、二大政党制による少数者支配の隠蔽装飾の方向は定着している。

小選挙区制と護憲勢力

一方、今回の選挙結果で、護憲勢力、革新勢力は、この自民——民主体制の下では、それぞれが単独に闘ってもほぼ勝ち目がないということも明確となった。ある毎日の記者は、革新政党、社共の影響力の喪失を第一の特徴とする。

讀賣社説は、ことさらに「共産、社民両党の退潮は、社会主義的な政策が成り立たないことを有権者も見抜いているからだ」と強調する。中選挙区制であれば第三、第四の勢力として、一定の影響力を持ちえたはずが、今や、おおざっぱにいつて三分の一を越すという高いハードルが立ちはだかることになった。

護憲陣営で最大の組織と集票力をもつ共産党にしても、前回〇一年参院選に比して、得票率では選挙区・比例区とも〇・一%の減にすぎないのに、はじめて選挙区議席がゼロとなり、改選議席での比較では惨敗、党首討論への参加や法案への代表質問権・委員長ポストなど院内活動にも大きく制限が加わった。

小選挙区制・二大政党制（ついでに言えば地方議会での定数削減）の下では、得票・得票率の前進だけを評価基準にしたり、主張政策は正しかった、地道に続けよう等々「厳しいなかでの善戦」式の身内の総括だけでは済まされない客観的状况に変わっているのである。これらのことを直視して、現行選挙制度の壁も考えると、大きく護憲の共同戦線を構築するしかないことを、今回の選挙結果は教えている。「走る党首」の周りに、その内、まともな風が起こるさ」（七月二一日付「社会新報」偏西風）などと言う神経につきあってはられない。

「外部エンジン論」

筆者は、昨年、社会通信八七三号において「外部エンジン論」という提起をおこない、少なからぬ反響をいただいた。「外部エンジン」という語は、もともとは評論家の内橋克人氏による。氏は、資本主義が、市場経済がより健全なものになるよう努力する、年金・医療・福祉など広範な社会保障制度をしぶしぶ、譲歩しつつ生み出す、というのは、戦後世界における資本主義と社会主義の対抗関係のなかで、社会主義という外部エンジンがあったからだ、というように使っている。

筆者は、現代日本の政党関係にこれを援用し、国会議員をもたないとはいえ、新社会党は、共産党、社民党をしっかりとさせるための側圧、外部エンジンの役割を担っている、と提起した。護憲の共同戦線構築以外ない、という情勢が明確になった今、いよいよ外部エ

ンジンとしての役割が重要となった。もちろん、各地の力差はあり、共闘の一角を構成する可能性から接着剤的な役回り・黒子に徹する場合まで、かなりの幅が考えられ、それはまた地方議員の存在や数、組織力にも規定されてくるであろうが、いずれにせよ、今次選挙における、いくつかの護憲派共同候補擁立の取組と教訓をさらに広げることである。

自民・民主が議席を分け合い、護憲勢力の票が分散するような事態に対しては、ジャーナリズムのなかからも、「護憲を支持する有権者の選択肢が二つになり、支持が分散されてしまった」、「足並みをそろえて護憲を訴えていけば、双方が独自に運動するより、二倍、三倍の相乗効果があったのでは」（兵庫選挙区についての毎日新聞記者座談会）という声が出ている。

独自性強調のあまり、統一の期待に背を向けていると、護憲派の人々を棄権・脱政治化するおそれもある。統一の力は、沖繩のようにあきらめムードから人々を引き戻す。統合基盤を狭める国家体制の下では、投票率の低下もまた支配の手段なのである（アメリカ合衆国では、選挙人登録をしなければ、投票権が発生しないのであり、人民の側に責任を押しつけつつ棄権を制度化している）。

「四分の三」の受け皿(く)

さて、国会も改憲派が発議多数派をしめ、各種世論調査も六割が改憲賛成という現状であるが、こと第九条に限っては、いまだ四分の三がこれを支持している事実を忘れてはならない。改憲派も、これを無視して強引に事を運ぼうとして失敗すれば、かえって当分改憲が不可能となるリスクを抱えているのである。

自民党内でも、後藤田や野中などは、事を運ぶのに慎重である。一部民主党若手議員のような、普通の国として軍事力の発動を合憲化する、その上で「使えるけど、使わない」国をめざす、といった軽薄さはない。

今後の現実的展開としては、「加憲」が選択されると思われる。すなわち、憲法第九条第一項には手をつけず、国際貢献論等を媒介にして、第二項以下で、集団的自衛権行使と海外派兵を可能とする新たな条文を、人権や環境権の新規定を加えるのとセットで追加していくやり方である。これに対し、私たちに求められるのは、ただ護憲をいうだけでなく、具体的な九条支持の四分の三の受け皿を用意することではなければならない。

ただし、この「四分の三の受け皿」というのは、九条だけの問題ではない。暴走政治を拒否して民主党に流れた票のなかみには、「負け組」として構造改革に切り捨てられようとしている、地方・中小企業・不況業種・農業・不安定雇用等々の声が含まれている。

厚生労働省が三年に一度実施している「所得再分配調査」の二〇〇二年報告によると、一九八四年以来、一貫して所得格差は拡大しており、〇二年の当初所得のジニ係数（所得や資産の格差を示す指標、一に近づくほど格差が大きい）は、〇・四九八三で、これは所得の高い方から上位四分の一の世帯が全体の所得の四分の三を占める事態を示している。

これを、税や社会保険料を控除し社会保障給付を加えた、再分配所得でみると〇・三八一二となり、所得再分配によって所得の均等化がはかられている。国際的にみると、再分配所得は、アメリカとイギリスよりは格差が小さいが、スウェーデン、ドイツ、フランスに比べて格差が大きくなっている。しかし、問題なのは、この間の税制改悪の結果、税による所得再分配の改善度が、九〇年の二・九%から〇・八%に低下していることである。

一方、社会保障による改善度は、一二・五%（九〇年）から二一・四%（〇二年）に上昇している。これが、年金改悪をはじめとする社会保障構造改革のせいだ、今後、格差が大きく拡大しようとしているのが現状である。

富の四分の三を占める上位四分の一に対する、富の四分の一しか分配されない下位所得階層の「四分の三の受け皿」、これと、九条支持の「四分の三の受け皿」を結合することである。兵庫の「9プラス25」といった運動も、その試みのひとつと言えるだろう。

日々現場で苦闘している者にとって、攻撃は厳しく、壁は厚く、敵は強大に見えるかもしれない。しかし、敵は決して磐石なのではない。ますます基盤を狭くしていく一握りの支配層が、外に向かつては「戦争のできる国」に、内に向かつては一握りの「勝ち組」のための「格差社会」に、「この国のかたち」をねじ曲るといふ無理を通そうというのである。四分の三がNOと言えはつづすことができる。それが民主主義である。（Y・U）

抑制、管理された大会

— 国労大会の報告 —

国労全国大会は、八月二六〜二七日、熱海ニューフジヤホテルで開催された。

前回大会までの社会文化会館での開催時と違い、会場がホテルということもあり機動隊による警備は久々になく、本当に久しぶりに外見上は本来の国労大会に戻ったような錯覚に陥りそうな装いではあったが、ひとたび大会が始まると今までの大会より非民主的な大会運営が繰り上げられることとなった。

冒頭、議運への質問については無視をされ、大会での発言についても経過七本・方針二九本の中で、本部分針に修正を求める発言はそれぞれ二本ずつしか認められず、徹底した反対討論の排除が際だったものとなった。更に、質問についても明確な答弁がなされず淡々と進められる有様は、むしろ高島・寺内体制の時よりもあからさまな状況であった。

大会発言は、より異様な状況であった。いわゆる本部派、チャレンジグループと革同グループの発言は同じ原稿を読んでいるのではと勘違いするほどで、その発言は「今大会の任務はILO報告を生かし、政治の場での解決を目指すために国労の総団結・総決起を内外に示す歴史的大会にしなければならぬ」という使命がある」で始まり、「あらたな訴訟の扱いについては状況を見極めて慎重に」との発言が延々と続く異様な雰囲気であった。

裁判は「万策つぎた」とき

今回、機動隊の導入がなくなり、闘争団への生活援助金の凍結とアルバの物販への復帰を大会後の中執で検討すること、闘争団全国連絡会がまとめた「基本的な要求」を国労の基本的な要求とするとの前進面があったのも事実である。

しかし、注意しなければならないのは「何だ、本部は随分と譲ったではないか」「本部がこれほど譲ったのにまだ従わない我がままな連中がいるのか」というような、闘う闘争団や支援するJR組合員や共闘の仲間に対し攻撃の材料として使われることが予想される。

一見、譲ったように見えるがしかし、中身を見ると処分問題は、肝心の二二名に対する組合員権停止問題の解除は大会でしかできないにも関わらず示されなかったし、裁判につ

いては、委員長挨拶に象徴されるように「万策つきたときの最後の手段」や、議案書には「その準備はほぼ完了した」となっているが、基本要求にある「賃金・退職金相当額や争議費用・慰謝料」など具体的なものは大会にも、闘争団員にも示されていない、調査した形跡も見られないことや訴訟費用など、予算への計上はないことから、準備はしていないと見るのが自然と言える。

「ILO勧告」だけでは不十分

なぜ国労一人がことさら裁判を避けるのか、補強5項目にあることは明白である。

いずれにしても、闘いである以上武器は必要である。ILOの闘いももちろん重要ではあるがいかんせん拘束力がないという問題が残る。ILOのみに依拠しての闘いは危険な賭と言わざるを得ない。裁判で相手を押し込みながら政治決着に持ち込むことが、最も自然で有効な闘いであることは言うまでもない。

なにせ、相手は国会決議や首相・運輸大臣の国会答弁まで無視をする輩である。拘束力のないILOの勧告を無視するなど朝飯前と見なければならぬ。

なぜなら、ILO勧告は既に第6次まで出ており相手が深刻に受け止めているのならば既に解決に動いているはずだからである。

いずれにせよ、私たちは今まで以上に「鉄建公団訴訟原告団と家族」を支えきる体制を強化しなければならない。

当事者、国労はもちろんだが、日本の労働者にとって「負けては困る闘い」だからである。(高橋 繁)

◇ 編集部 だより ◇

▽国鉄闘争は一八年を経、掛け値なしのヤマ場、正念場に突入したかのようである。

▽鉄建公団訴訟を支援する共闘の仲間たちは、四月一三日、建交労争議団等と手を取り合い「国鉄労働者一〇四七名の解雇撤回とILO勧告の完全履行を求める大集会」に三千五百人を集め大成功させた。さらに八月四日、国労、全動労、鉄建公団訴訟を担当する三弁護士を招き、「国鉄労働者一〇四七名の解雇要求実現をめざす」シンポジウムもおこなわれた。首切られた一〇四七人の国鉄労働者は三つの組合に所属する。もっとも多いのが国労、ついで建交労、千葉動労となる。二つの集会はバラバラでは勝てない。一つにまとまる努力をし合おうと開かれたのだ。

▽八月二三日、国労と建交労は「今こそ解決を！ 団結・連帯・統一の力でILO勧告を機にJR不採用事件の早期解決を！」と集会を開催した。一八年めにして国労と旧動労（現建交労）がはじめて行動をとめたのである。国労委員長は「命がけでたたかう」との抽象的な発言だったのに、建交労委員長は「鉄建公団訴訟をはじめとする法的手段を、自ら放棄することはない」と具体的に語った。

▽国労は八月二六日から二日間、建交労は八月二八日から大会を開催。国労委員長は「訴訟（裁判）は万策つきたときの最後の手段」と述べたのに、建交労委員長は「鉄建公団訴訟を重要な選択肢として協議し、十月中に提訴できるよう準備」「内容については、地位確認と損害賠償を柱とする」と述べた。

有明海異変は諫早干拓に原因

— 画期的な差し止め命令 —

佐賀地裁は八月二六日、諫早湾干拓事業が有明海異変に因果関係があることを認め、工事差し止めの仮処分を決定した。本訴訟は、全体の工事差し止めを求めたものであり、今回の差し止め命令は、その一番判決が出るまでの仮処分である。

仮処分とはいえ、従来まで公共事業は「公共の利益」を優先させる傾向が強く住民の訴訟が受け入れられることが困難とされてきただけに、全国と同種の係争にも大きな影響を与えていく可能性が大きく、画期的な判断として注目される。

画期的といわれる今一つは、従来、訴訟する住民側が因果関係を科学的に厳密に立証することを求められてきたが、今回の判断は漁民の日常操業のなかで体感している潮流・潮汐の異変の訴えを認めたことだ。今後こうした住民訴訟に大きく門戸を開くことにも通じ、評価できる。また、行政の計画する事業全体や、進め方にも言及したことも注目される。

農水省は長期にわたり漁民と市民の声に耳を貸さず、政治の指摘にさえ微動だにしないが、司法の判断にその姿勢がもろくも崩れ去る格好となった。農水省は異議申し立てで事業推進の隘路を模索する構えだが、少なくとも科学的な因果関係の証明を行う義務を負っている。第三者委員会の提言である潮受け堤防の「中・長期開門調査」を直ちに実施する義務である。

農水省は諫早湾干拓事業が有明海をダメにしてきたことを百も承知しているからこそ調査の実施を引き延ばし続け、あげくの果て今年の五月、亀井農相に不履行を公言させた。その責任も重大である。

〇二年に長崎県知事選に絡んで自民党長崎県連が違法献金で摘発されたことがいまでも耳新しい。同県連の政治資金三割以上が企業団体献金で賄われ、その五割程度が諫早受注関連企業からのもの（宮入興一愛知大学教授）といわれる。「諫早受注企業群は事業着手から〇三年までの一五ヶ年の間に総額七億円を自民党長崎県連に寄付してきた（毎日新聞「記者の目」欄）」とも報じられている。これら献金の力学が諫早事業の政治底流に働かないはずはない。

事業目的に説得力を失っている農水省は、最後の頼みに「地元の強い要望がある」からと力説するが、地元要望の根元はそこにある。本来地元の主人公であるべき長崎県民や、諫早湾周辺の人々は、諫早湾干拓事業に冷ややかであるのだ。

長崎県が〇〇年一〇月に行った県政世論調査の結果は、同事業を消極的に捉えている人が五七%、積極派は僅か三三%に過ぎなかった。この数値は長崎県全体のものだが、諫早一帯の県央地区でも同じ傾向が示されている。

事業推進の抛り所となっている「地元要望」とは、主人公の長崎県民と言うより、実のところは一部政治家達と利害の一致する行政幹部と、関連企業を指していると言っても差し支えない。

有明海は、今回の事業中止命令だけで再生するものではない。有明海異変は、諫早湾諦

め切りによって広大な干潟が果たしてきた自然浄化作用を断ち切ったことに起因しているのであるから、その復元に事業を切り替える以外再生の道はない。農水省は正しく「中・長期開門調査」を実施の上、潮受け堤防の撤去と干拓した干潟を再生させる事業に専念する義務を負う。

その一方では国の公共事業の在り方を猛省し、諫干に垂れ流した財政の浪費と漁業補償責任を負うべきである。

いま諫干の闘いは道半ばである。諫干の闘いは独り周辺住民の闘いに矮小化させてはならない。わが国公共事業の歴史と今後の在り方を探る全国民の闘いでもある。

そして政府与党のみならず、一部野党にあっても説明のつかない、推進側に立ってきた事実もある。厳しく自問自答の上、政治不信の一角を担いだ猛省が求められる。

チグハグ公共事業である諫早事業は、政治の貧困を如実に示したことに警笛を鳴らしている。
(谷口 良隆)

教師も地域ユニオンに誘い込む

—「人生の宝もの」と教育—

五つの「体験」

私はいま、茨城ユニオンという駆け込み寺的な地域労働組合でボランティアをやっている。一本の電話から始まる。県内の組合のない企業で働く人々からの相談だ。「解雇された」「残業手当を支払ってくれない」「セクハラの嫌がらせを受けた」など、経営者、上司の横暴に対し、泣き寝入りしたくないというSOSだともいえる。

対応のしかたはいろいろだ。事情をよく聞き、調べた上で、経営者との団体交渉、労働基準監督署、労働委員会、時には裁判など公的機関を介して解決を目ざすこともやる。

このような体験を通して、私は次のことを学んだ。

①憲法や労働諸法は極めて大切な「法」で、これが基本的に労働者の諸権利を守ってくれている。②しかし、労働者が自覚して労組などを作って闘わない限りは「法」は法とはならず、経営者、資本家はこの「法」を無視しがち。③労働者の多くは、これら①、②のことに無知。④労働者にとっては、闘う組合はぜったいに必要だ。⑤学校では、このように大切な①～④について、本当にきちんと教えてはいかず、社会科教師自身が、労働現場に対するリアルな知識をもっていない。⑥公的機関である労基署、労働委、裁判所は必ずしも労働者の味方とはならない…など。

人生の「宝もの」

Aさんは、ある日、ある所で、かけがえない〈生〉を享けた。これが人生の始まりだ。この人生をできることなら、不当な悲しみや苦しみを受けず、八〇年の寿命を全うしたい。さらに人間らしい、手応えのある有意義な楽しい八〇年であれば大満足だ。

では、そのための不可欠の要件とはいったい何であろうか？（これが「人生の宝もの」

だ) それは、①健康、②平和、③非暴力、④事故に遭ったり事件に巻きこまれない、⑤飢えない、⑥職業にちゃんと就ける、⑦愛してくれる人が周りに居つづける、逆に愛する人がいる(最も身近な場合では、まともな親や子がいる)、⑧無知でない……などだろう。「逆の、反価値的表現でいえば、いつそう分かり易い。病気や戦争や暴力・殺戮、差別、抑圧、搾取・収奪などでひどい目に遭って早死しない……」

さらに、では、これらの要件Ⅱ人生の宝ものを保障するものは一体何なのか。

①すぐれた(人権的、民主的な)法の制定と、その法を実効あらしめる公的機関―議会・司法・行政(政府、自治体)、警察、学校、②すぐれた倫理・モラル、伝統、慣習などに依拠した私的機関―マスメディア、労働組合、病院、私企業や、一般的な社会意識や人間関係。

真理を知る

こうして見ると、Aさん、Bさんら個々人の「幸せな人生」を成り立たせるものは、Aさん、Bさんの主体的、能動的努力に負っていることは無論だが、それ以上に、社会や国家の総体的、構造的ありように左右されるものであることが分かるだろう。

だとするならば、最も代表的な公教育装置である学校もまた、Aさん、Bさんの「人生の宝もの」獲得のために尽力・貢献すべきである、ということになる。

だが、現実には、冒頭の事例のごとく、本当に大切なことはきちんと教えていず、逆の、どうでもよいことや、教えはならぬことを教えているのである。

一応は、タテマエ上、憲法や教基法下でなされているし、現場にはまともな教師もまだ何割かいると思うから、全部が全部でたらめなことを教えているわけもないが、あたかも企業労働界において憲法・労働法の精神が空洞化していると同じような意味で、反人民的な知や道徳が幅をきかせているのである。

こうなってしまうのは、学校が本質的に「国家の統治手段の一つとして機能させられている」からに他ならない。

人民的・階級的立場からでは、教育は、その個々の人民の「人生の宝もの」に貢献すべきものであるのだが、学校教育には大いなる限界があるということだ。そのことは憲法教育を地道に不退転にやりつづける増田都子教師に対し「偏向教育だ」などとして弾圧を加えることに典型的に表れているとおりだ。

ならばどうしたらいいのか? その基本戦略については、あと何十年以上もかかることなので、短期的戦術が不可欠である。

その一つとして、ユニオン運動も含む草の根運動と情宣を強力に展開し、できれば、ここに現場教師を誘い込むという方法が考えられる。

(六津五郎)

◇ 読者からのおたより ◇

購読 遅れて本当に申し訳ありませんでした。引き続き購読いたします。

編集部より (一)送金ありがとうございました。嬉しい。これからもよろしく!

(鹿兒島・N)

乞うご期待 小泉政権の崩壊が間近いような気がします。今年こそ社労士試験「合格」の朗報を期待して下さい。(岡山・H)

編集部より 力強い「宣誓」に心ときめかせています。「合格」祈ります。事故と背中合わせ メンテ合理化で東京に出向に出され二年五ヶ月。残り七ヶ月になりました。京浜東北線の事故(十月六日)のように、事故と背中合わせの作業の毎日を過ごしています。JR本体の仕事も変わってきており、現在、将来に対して不安の毎日です。暑い毎日、身体に気を付け、がんばっていきましょう。(茨城・S)

編集部より 暑さ、私どもよりSさんの方がたいへん。身体に気をつけて、それにしても国労組合員のがんばりには頭が下がります。これだけががんばっているのだから、もう一ふんばりして。二足のワラジ 一年分の送金。二足の草鞋(百姓)でがんばっています。(青森・C)

私の参院選 選挙は社民党に投票します。組合は民主党支持です。(北海道・I)

編集部より 護憲勢力の退潮残念！ こんなお便りたくさんいただきありがとうございます。残念 護憲派の後退、残念です。改憲阻止に向けがんばりましょう。旧社会党が小選挙区制に賛成したことが、「戦争の道」に突入したと思います。バカタレ！ 恥を知れ！と言いたい。(広島・K)

編集部より 歴史は後になれば本質がわかってきます。大きな渦のただ中では本質が見えない。見るためには勉強が必要というのが教訓というところでしょか。

減部ゴメン 部数少なくなりゴメン！今後も見えない所をえぐる情報誌として期待。(東京・M)

編集部より ご多忙のところお取り扱いたいだけで、ありがとう。人は減らされ、さらには配転団結が切り崩されていっているようですが、見えるようです。ご活躍を！大切なもの 一本のスジを通す事したいへんさはありませんが、楽しく、仲間の喜びがあふれた笑顔を見る事が出来る活動に「楽しい」ですネ！ もの言える職場にするためにも「小さな話し合いの場」を大切にしてください。(東京・T)

編集部より どう組合を強めるか、だれもが悩み苦しんでいらつしゃる。「小さな」話し合いの場、やがて「大きな」渦になる。

「最後の聖戦」？ 七月二四日(土) ホテルオークラ別館での「九条の会」発足・講演会に参加。記念となる日でした。(全体で二〇〇〇名超、茨城から一四名、うち水海道の「仲間」三名)。いよいよ、水海道でも「我一粒の麦とならん」で「最後の聖戦」に取り組みことになり企画書と「九条の会」の感想・考えたことをA3版二枚にまとめました。(これも「仲間」に配布)。(茨城・M)

編集部より マアよく書き、走り回られますこと。貴信見るのが楽しみです。ベンセレーモス スペイン語：私は、この春あるスペイン語教室に通っていました。その時ネイティブの先生が、チリの若い女性でした。お茶をした時、私がチリのアジェンテ政権崩壊の時に、これに抗議し、日本の若者が歌ったうた、「ベンセレーモス」を歌ってあげたら彼女は「なぜその歌を日本人が知っているのだ！」と驚き、目に涙をためていました。その時代は「チリでは家庭の中でも政治の話はできなかった」。新しい歌運動のリーダー、ピクトール・ハラがコロシラムで軍に殺されました。いま資本主義の危機の時代を迎えています。国際連帯が益々必要な時代。(千葉・S)

編集部より チリ人民戦線政府がアメリカによって血の海に沈められたのが一九七三年の九月十日。チリではこの時代のこと、さらにはピノチエトの圧政が心に刻み込まれています。色々おもしろい川柳があり、ひごろからサラリーマンたちが何を感しているのかよく現れていました。私たちの職場にも共通するものも多くある様に思います。職場の不満をネタにしたものでは「無駄省け言つてた上司省かれる」「課長いる？返つた答えはいりません」という様な、上司のあり方に不満の気持ちがあふれていたり、「何故わぬ言うと仕事倍になる」「朝よりも帰りの電車が出る元気」といった、労働意欲の生まれてこない今の職場の様子もありました。

普段の生活や世の中に対する思いが出されていてもおもしろいのは「マニユフェスト選挙終わればただの紙」「好景気ハローワークが独り占め」といった、苦しめてつらい事もネタにしていることです。皆さんも、おもしろいのを考えましょよ。(日刊ちゅうたん)

編集部より 他に次のような句も。受けた指示上司変わればまた変わり／給料の額だけ見ればフレッシユマン／成果主義成果挙げない人が説き。サラリーマン川柳が話題になりすでに十年余。最近の句はマンネリ気味、そして虚無感いっぱい。